

令和7年4月22日
株式会社テクノステート
代表取締役会長
植原正光

【公表資料1】株式会社テクノステート 情報セキュリティ基本方針

株式会社テクノステートは、小物高精度金属シーリング部品・ファスナー部品を提供できるグローバルサプライヤーとして、製造品の設計情報、取引先からお預かりしている情報など、保護すべき情報を数多く取り扱っています。

また当社は、DXに伴う各種デジタルデータを数多く取り扱うことから、「情報セキュリティ基本方針」を以下のとおり公表し、情報セキュリティを維持することを宣言します。

1 情報セキュリティの推進

当社は、情報セキュリティへの取り組みを組織的、人的、物理的及び技術的な観点で推進し、必要に応じて改善します。

2 情報資産の保護

・当社が扱う情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持し、情報資産を適切に保護します。

・情報漏洩を防止する観点から、下記項目のほか情報漏洩防止に取り組みます。

- USBメモリーの不正利用禁止
- 情報資産の不正持ち出し禁止
- 許可されないPCソフトウェアのインストール禁止

3 法令・規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令及びその他の規範を遵守します。

4 教育・訓練

当社は情報セキュリティの意識向上のため、情報セキュリティ教育を継続的に行います。

5 事故発生予防と発生時の対応

当社は、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、事故発生時には再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

【公表資料2】「情報資産保護規程 第2版」（2025. 4. 1）および「情報資産・運用手順書」（2025. 4. 1）について

1 「情報資産・運用手順書」（2025. 4. 1）（以下、手順書と呼称）は、「情報資産保護規程 第2版」（2025. 4. 1）（以下、保護規定と呼称）の具体的遵守内容について、従業員向けに配布される解説書となります。手順書の改定は、保護規定の改定に併せて、逐次行われます。

3 保護規定および手順書の一部を、以下に公表します。

情報資産保護規程 第2版（2025. 4. 1）

株式会社テクノステート

第1章 情報セキュリティ基本方針の展開

第1条 株式会社テクノステート（以下、当社と呼称する。）は、当社の情報セキュリティ基本方針のもと、会社の情報資産を特定し、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、顧客ならびに社会の信頼に応えるべく、情報資産保護規程（以下、本規程）を定める。

第2章 組織的対策

第2条 DX情報センター担当部長は、情報資産管理とセキュリティ対策の具体策を、年度計画で推進する。
（以下第3条、第4条および第5条を規定）

第3章 人的対策

第6条 秘密保持（以下第7条、第8条、第9条を規定）

第4章 情報資産管理

第10条 情報資産の特定（以下第11条、第12条、第13条を規定）

第5章 アクセス制御及び利用者認証

第14条 アクセス制御方針（以下第15条を規定）

第6章 物理的対策（以下第16条、第17条を規定）

第7章 情報システムの運用管理

第18条 情報システム管理者の指定（以下第19条、第20条、第21条を規定）

第8章 委託先管理

第22条 委託先の評価と選定（以下第23条、第24条、第25条を規定）

第9章 情報セキュリティインシデント対応と事業継続計画（以下第26条、第27条、第28条、第29条を規定）

第10章 附則

第30条 本規程の改廃は、…が承認する。

改訂履歴

2024年4月1日 第1版

2025年4月1日 (改定) 第2版

